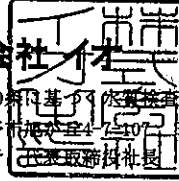
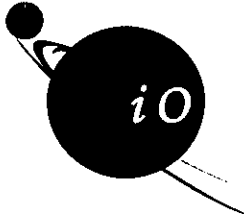


株式会社イオ

水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号263
東京都日野区本町4-7-10 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 伊田 幸博 (TEL:042-589-6270)

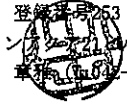


委託者	富良野市				
試料の種類別	浄水				
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 浄水				
採水地点	下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)				
受託年月日	平成30年4月24日				
採水年月日	平成30年4月24日	天候	前日	晴	当日
気温	11℃	水温	9.5℃		
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日	平成30年4月24日 ~ 平成30年5月1日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	6.28 mg/L			
4 塩化物イオン	200 mg/L以下	7.1 mg/L			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.5 mg/L			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.0			
7 味	異常でないこと	異常なし			
8 臭気	異常でないこと	異常なし			
9 色度	5 度以下	0.9 度			
10 濁度	2 度以下	0.1 度 未満			
-以下余白-					
判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。				



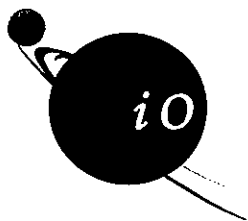
株式会社 日水

水道法第29条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市加勢丘4-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役 中田 章博 (TEL: 0426-589-6270)



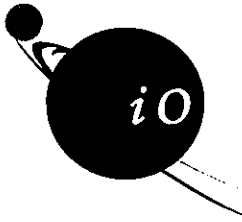
委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水				
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.22mg/L)				
受託年月日		平成30年4月24日				
採水年月日		平成30年4月24日	天候	前日	晴	当日
気温		11℃	水温	7℃		
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉		(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成30年4月24日 ~ 平成30年5月1日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL				
2 大腸菌	検出されないこと	陰性				
3 塩化物イオン	200 mg/L以下	5.3 mg/L				
4 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.3 mg/L				
5 pH値	5.8以上8.6以下	6.9				
6 味	異常でないこと	異常なし				
7 臭気	異常でないこと	異常なし				
8 色度	5 度以下	0.5 度 未満				
9 濁度	2 度以下	0.1 度 未満				
-以下余白-						
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。				

水質検査結果書



株式会社 日水
 水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号263
 東京都日野市旭が丘4-1007 日水コンクリートサービス株式会社
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章典 (TEL:042-589-6270)

委託者	富良野市				
試料の種類別	原水				
試料名	山部市街地区簡易水道 原水				
採水地点	山部浄水場				
受託年月日	平成30年4月24日				
採水年月日	平成30年4月24日	天候	前日 晴	当日 曇	
気温	11℃	水温	9℃		
採水者	宮崎 貴弘、佐藤 郁哉		(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 30年 4月 24日 ~ 平成 30年 5月 1日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 大腸菌	-	陰性			
2 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL			
-以下余白-					
判定					

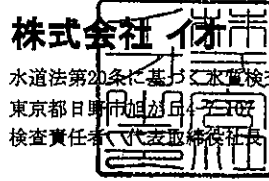
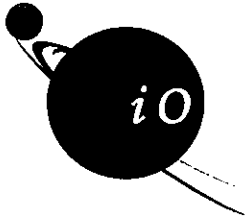


株式会社 **日水**

水道法第20条に基づき「水質検査機関」登録番号263
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 (TEL:0426-589-6270)



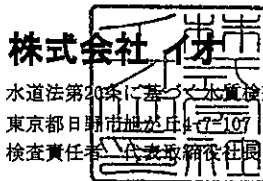
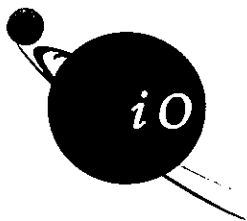
委託者	富良野市					
試料の種類別	原水					
試料名	布部市街地区簡易水道 原水					
採水地点	布部浄水場					
受託年月日	平成30年4月24日					
採水年月日	平成30年4月24日	天候	前日 晴	当日	曇	
気温	11℃		水温	8℃		
採水者	宮崎 貴弘、佐藤 郁哉		(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日	平成 30年 4月 24日 ~ 平成 30年 5月 1日					
基準項目	基準値	検査結果		基準項目	基準値	検査結果
1 大腸菌	-	陰性				
2 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL				
-以下余白-						
判 定						



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-2-107 日水コンクリート
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL) 589-6270

委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.27mg/L)			
受託年月日		平成30年4月24日			
採水年月日		平成30年4月24日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		11℃	水温	6℃	
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 30年 4月 24日 ~ 平成 30年 5月 1日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2.58 mg/L			
4 塩化物イオン	200 mg/L以下	5.4 mg/L			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.4 mg/L			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.1			
7 味	異常でないこと	異常なし			
8 臭気	異常でないこと	異常なし			
9 色度	5 度以下	0.5 度 未満			
10 濁度	2 度以下	0.1 度 未満			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。			

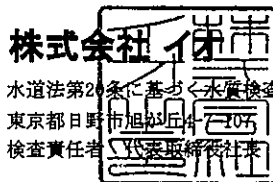
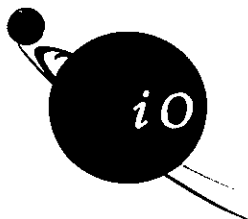
水質検査結果書



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンクリートシステム
 検査責任者 代表取締役社長 中田 圭司 (TEL: 042-589-6270)

委託者		富良野市					
試料の種別		原水					
試料名		学田地区簡易水道 原水					
採水地点		学田浄水場					
受託年月日		平成30年4月24日					
採水年月日		平成30年4月24日	天候	前日	晴	当日	晴
気温		11℃		水温		11℃	
採水者		七五三 寛斗		(所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成 30年 4月 24日 ~ 平成 30年 5月 1日					
基準項目	基準値	検査結果		基準項目	基準値	検査結果	
1 大腸菌	-	陰性					
2 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL					
-以下余白-							
判定							

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。 様式-1



水道法第29条に基づき水質検査機関 登録番号358
 東京都日野市旭が丘4-107 日水コンクリート株式会社
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		学田地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市種苗センター (残留塩素濃度: 0.30mg/L)			
受託年月日		平成30年4月24日			
採水年月日		平成30年4月24日	天候	前日	当日
気温		11℃	水温	7℃	
採水者		七五三 寛斗 (所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成30年4月24日 ~ 平成30年5月1日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.76 mg/L			
4 塩化物イオン	200 mg/L以下	23.2 mg/L			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.2 mg/L 未満			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.3			
7 味	異常でないこと	異常なし			
8 臭気	異常でないこと	異常なし			
9 色度	5 度以下	0.5 度 未満			
10 濁度	2 度以下	0.1 度 未満			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。			